

令和8年1月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和8年1月16日(金)

午後3時30分～午後4時04分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 中 野 澄

事務局等

教育部長 高橋 幸司 学校教育指導監 原田 英和

教育部次長 瀬尾 邦雄 教育総務課長 水野 敦夫

学校教育課長 中西 崇介 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 間宮 大輔 学校教育課参事 森尾 輝義

教育総務課長代理 巽 陽子 学校教育課長代理 山口 喜孝

学校教育課主幹 鈴木 彰太 教育総務課主任 林 充世

学校教育課主任 石崎 あづさ

○付議事件

議案第1号 令和7年度教育費補正予算案についての意見

議案第2号 令和8年度 ICT活用による子どもの体力向上事業(小学校3・4年生スポーツテスト)への参加について

議案第3号 令和8年度 全国学力・学習状況調査への参加について

報告第1号 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午後 3 時 3 0 分

○田中教育長 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため、許可いたします。

日程第 1、「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は中野委員を御指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

○田中教育長 ここで、守口市教育委員会会議規則第 19 条に基づき、会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序及び方法についてでございます。

日程第 6、報告第 1 号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第 1 号については、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

日程第 4、日程第 3、議案第 1 号、「令和 7 年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書 2 ページから 4 ページになります。4 ページのほうを御覧いただけますでしょうか。今回、補正させていただくものにつきましては、大きく 2 点ございます。

まず、項目の1つ目、学校教育施設整備基金積立事業でございます。

本市教育委員会では、学校教育施設の整備に係る財源とすることを目的に、守口市学校教育施設整備基金に積立てを行っております。

今年度において、基金の外部運用に係る利息が当初予算を上回る見込みとなりました。表の右側、歳入費目でございますが、当初歳入予算は1,293万4,000円を計上しておりました。こちらが、増額となります。額につきましては、現在、積算中となっております。

また、歳入金額の増加に伴う学校施設整備基金への積立てに係る歳出予算の補正措置とともに、ふるさと納税制度を通じ、守口市ふるさと応援寄附金事業の実施による指定寄附額が当初予算の見込みを上回っていることから、基金への積立てに係る歳出予算の補正措置が必要となりました。

ふるさと納税に係る積立金を当初は7,500万円を計上しておりました。こちらが増額となります。これに、先ほどの基金外間運用に係る利息分を加えた額を補正することとなります。歳出補正額につきましても、現在積算中でございます。

次に、項目の2つ目、施設維持管理事業（中学校）に係るもので、こちらは第一中学校普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事となります。

今後の生徒数増加に対応するため、令和8年度中に普通教室及び支援教室等の増設が必要となります。増設分は空き教室にて対応しますが、空調が未設置であるため、新設するとともに、そのことに伴うキュービクルの更新を行います。

歳出予算としまして、3つございます。

実施設計業務委託料、こちらは現在積算中となっております。

工事監理委託業務も積算中となっております。

工事費は、4,290万円となります。

また、今般、国の補正予算措置が行われ、当該事業が交付金の対象事業として採択されましたことから、歳入予算としまして、167万8,000円を補正するもので

す。

なお、本件については、令和8年度に事業を実施するため、補正予算の全額を翌年度へ繰越いたします。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。繰り越しをされるということは、実際には令和8年度での事業実施ということになるんだと思うんですが、空調が設置されるのはいつの予定ですか。普通教室や支援教室の増設には間に合うのでしょうか。その点を教えてください。

○水野教育総務課長 令和8年度の冬から春にかけての設置工事を今のところは考えております。

令和9年度にその教室等を使うと学校と調整しておりますので、何とか令和9年度の暑い時期までに設置したいと考え、令和8年度末頃に工事をする予定としております。

以上です。

○田中教育長 来年、クーラーのない教室で子どもたちが授業を受けるってということにはならないということですね。

○水野教育総務課長 学校とはそのように調整をしております。

○田中教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

それでは、他に御意見・御質問がないようですので採決いたしたいと思えます。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号、「令和8年度 ICT活用による子どもの体力向上事業（小学校3・4年生スポーツテスト）への参加について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○中西学校教育課長 それでは議案書5ページ以降を御覧ください。

本市では、小学校等5年生と中学校等2年生が悉皆調査となっている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の時期に合わせ、小学校等6年生、中学校等1・3年生で実技に関する調査を実施しており、小学校5年生段階から経年比較を行いつつ、その結果等を基に、各校で「体力向上アクションプラン」を策定し、子どもの体力・運動能力の向上に係る取組を進めています。

本事業については、令和4年度より、府教育庁においてモデル事業として実施され、令和5年度からは悉皆調査となっております。令和7年度の結果概要については後ほど御説明いたします。

それでは、令和8年度の本事業について議案書6ページ、実施要領（案）を御覧ください。

「1 調査の目的」につきましては、（1）子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

（2）市町村教育委員会、小学校等が子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。

（3）小学校等が学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることとなっております。

「3 調査の対象及び調査内容」ですが、対象は、3・4年生の全児童と全小学校です。

児童が行う調査内容としましては、「実技に関する調査」と「生活習慣等に関する調査」があります。実技の内容は記載のとおりでございます。

続いて、「4 調査実施期間」「5 調査の実施体制」についても記載のとおりです。

次に、「6 調査結果の取扱い」につきまして、まず（1）示し方及び（2）提供については記載のとおりとなっております。

今後、各学校においては（3）のとおり、調査結果を活用し、子どもの体力向上に係る施策の改善を行います。

ここで、令和7年度の結果概要を説明いたします。引き続き、議案書10ページを御参照願います。

小学校3年生女子、小学校4年生男女については、多くの種目で大阪府平均を上回っていました。

昨年度の大きな課題でありました「立ち幅とび」については、小3・小4男女で前年度の記録を更新し、特に小3女子においては大阪府平均を上回るなど、成果が見られました。年度当初の各校担当者向けの測定研修会で脚の曲げ伸ばしや腕の振りといった瞬発力を高める指導方法を共有し、各校の取組につなげた結果であると考えております。

一方、小3・小4男女ともに「ボール投げ」が昨年度の記録を下回る結果となりました。日常で「投げる」動作に親しむ機会の減少が考えられます。

しかしながら、握力や20メートルシャトルランや50メートル走は府の平均水準にあり、身体的な素養は十分に備わっています。投げる動作に親しむ機会を創出し、遊び等を通じて全身を連動させる体の使い方を習得することで、記録の向上が期待できると考えております。

今後、今回の調査結果を基に、ICT活用による子どもの体力向上事業のシステムに掲載されている授業サポートのコンテンツ等を教職員研修等の機会を通じて周知し、

併せて府の担当指導主事をお招きし、活用方法や指導方法について学ぶ機会を設ける予定としております。子どもたちが、運動の楽しさを実感しながら、投力を含めた総合的な体力向上が図れるよう、今後も継続して取り組んでまいります。

学校教育課としましては、全国体力調査だけでは、結果を踏まえた対策の時間が限られていることもあり、本事業に参加することは、9から12歳頃の成長の発達が著しい時期に効果的な取組を行うことで、子どもたちが自ら学び、自分の強みや弱みを確認しながら、体力向上に向けた運動に対する意識改善に資するものと考えております。

令和8年度も本調査に参加することで、経年での比較等を行い、学校が子ども一人一人の体力、運動能力や運動、生活習慣等を把握し、学校における体育、健康等に関する指導などの改善に役立てることで、子どもの体力、運動能力に対する意欲を高めることができるものと考えております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、令和8年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学校3・4年生スポーツテスト）へ参加することにつきまして、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

○杉岡委員 このスポーツテストの結果概要を受けて、昨年度いただいたものと見比べさせていただいたんですが、今回はさらに改善や上回るなどの高評価のマークが増えていて、大変うれしく思いました。

その中でも、御説明にもありましたが、立ち幅とびが学年や男女関係なく伸びていて、本当にすごいなというふうに思いました。コツをつかんでいないと記録が伸びない種目だと思いました。指導方法を共有した結果、アップにつながったことは、本当に非常にすばらしいなというふうに思います。

子どもたちも前の年より少しでも記録が伸びるとうれしいですし、自信や自己肯定

感アップにつながると思います。よい指導方法の助言は、これからも全校で共有していただき、ますます体力向上に取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○田中教育長 私から1つすいません。

もともとスポーツテストは、小学校では5年生だけだったと思います。大阪の子どもの体力が、全国的にちょっとどうかというところで、この事業が始まったと思ってるんですけども、始めた意図の1つに確か、例えば、投げる動作とか走る動作とか、ふだん行わない動作を早いうちからやっておいたほうが、スポーツテストのときにも十分練習ができて対応できるという、そういう意図があったように思います。

もし分かれば結構ですが、これ始めて何年かたっているかと思うんですけども、その後、この3・4年生のスポーツテストを経た5年生でのスポーツテストの数値の変化とか、何か感じるところがもし分かれば教えていただけますか。

○山口学校教育課長代理 この3・4年生の体力テストと悉皆の5年生の調査が直接的な比較については具体的にはできていない状況はありますけれども、例年、ホームページでも公表しておりますように、5年生の体力テストについても、8つの項目でちょっと伸び悩んでいる実情がございますので、例えば今回であれば、先ほど杉岡委員に触れていただきました立ち幅とびが、どういう経緯を経て今回の結果を得たのか。そのほかにも、この3・4年生の府の事業から見られる分析結果をきちんと5・6年生、ひいては中学生へとつなげられるように、また学校教育課で分析を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。決して順位を争うということではなくて、前より伸びたとか、そういう子どもたちの喜びにつながるような御指導が、この3・4年生のスポーツテスト、5年生のスポーツテストにつながればいいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。
議案第 2 号につきましては原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第 2 号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 5、議案第 3 号、「令和 8 年度 全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○中西学校教育課長 それでは、議案書 1 1、1 2 ページ及び実施要領を御参照ください。

まず、議案書 1 2 ページについて、上段には、当該調査への参加についての考えを示しております。

児童生徒の学力向上及び学習状況の改善は本市の重要課題であり、これまでも当該調査等に参加することで、本市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証を行い、その改善を図ってまいりました。令和 8 年度においても、教育施策の検証・改善及び学校における指導の充実等を図るため、実施要領に基づき、参加する意義があると考えております。

次に、下段を御覧ください。令和 8 年度調査の概要を実施要領より抜粋しております。

実施内容について、小学校第 6 学年については、教科に関する調査の国語・算数と併せて児童質問調査が実施されます。

また、中学校第 3 学年については、教科に関する調査の国語・数学、英語と併せて生徒質問調査が実施されます。

学校につきましては、学校質問調査が実施されます。

中学校は、令和 7 年度は、学習用タブレット端末を活用した C B T 方式で理科が実

施されましたが、令和8年度はC B T方式で英語が実施されます。英語の調査は、3年に一度程度実施されております。

調査実施日は、令和8年4月23日となりますが、中学校英語及び生徒質問調査は、4月20日から5月29日に学校ごとに分散して実施されます。

児童質問調査については、令和8年4月24日から5月8日まで、学校質問調査については、4月1日から4月17日までに実施されます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、これまでの学力向上へ向けた取組をさらに進めるため、令和8年度全国学力・学習状況調査へ参加することにつきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

○杉岡委員 昨年度は、理科でC B T方式が使われ、今年度は英語でということなのですが、C B T方式でされることについて、子どもたちは、事前に何度か練習をするとか、授業中やってみるとか、そういう機会っていうのはあるのでしょうか。教えてください。

○鈴木学校教育課主幹 子どもたちのほうにも事前の課題が示されておきまして、学校のほうで実際にやってみたりということで練習を実施しているところです。

○杉岡委員 ありがとうございます。

もう一つ、学校の通信環境に心配とかはないのでしょうか。

○鈴木学校教育課主幹 学校の通信環境につきましても調査をしておきまして、現時点において大きな課題はないという認識をしております。

○杉岡委員 別の質問なんですけど、子どもたちにこの結果の個人表を返却するスケジュールは、昨年度と大体同様というふうに考えていいのか教えてください。

○鈴木学校教育課主幹 委員のおっしゃるとおり、同様の時期を見込んでおります。

また、子どもたちが結果を活用して自分たちがより力を高めていくために、どうや

ったらいいかということが考えられるように、早く手元に届くように進めてまいります。

○田中教育長　ほか、よろしいでしょうか。

私から、先ほど杉岡委員のお話にありましたが、C B Tで去年やってみてトラブルとかなかったですか。

○鈴木学校教育課主幹　去年につきましても、大きなトラブルはなく終了したというふう聞いております。

○田中教育長　ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、本日は報告第1号が残っております。ただいまから、関係者のみで秘密会を行うことといたしますので、関係職員以外の方は御退席ください。

暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長　本日の日程は以上でございます。

本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後4時04分